

令和8年度



学校だより

令和8(2026)年6月30日発行

〒564-0038 吹田市南清和園町43番1号 TEL6382-6831

7月号

【学校教育目標】

みんなの幸せを願い自分で考え、表現し、進んで行動する子の育成

快適な学習環境 と 暑熱順化による熱中症予防

市立小中学校では、市教育委員会のご尽力により、まずは教室から、次に理科室等の特別教室、そして体育館にエアコンが完備され、常時エアコンを使うことができ、快適な学習環境が整ってきました。体育館で実施する「学校朝礼」や「児童集会」、雨天時等に行うこの時期の体育館体育も、エアコンをつけることで、今は快適になりました。学習だけでなく、様々な学校教育活動を行う上では、とても良い環境が整いました。

しかし、登下校や清掃の時間など、また、学校以外でも、当然、暑い場所で活動することがあります。だから、夏に向けて、暑さに体を慣らしていき、暑さに強くなることも必要です。これを暑熱順化といいます。この時期の28℃はたいへん辛いけど、もっと暑い日が続き、8月頃になれば28℃の感じ方が変わります。日常生活の中での運動や入浴により、汗をかき、少しずつでも無理なく暑さに体を慣らして行くことが大切です。個人差もありますが、暑熱順化には数日から2週間程度かかるそうです。

本校を含む市立小中学校では、WBGT（熱中症指数）が31以上で屋外での活動は控えます。（ただしプールは別で、水温33℃以上で中止です。水中で人間の体を冷やすことが難しく、体温調節がしにくくなり、熱中症のリスクが高まるからです。）これら学校での未然防止に加えて、『睡眠不足』や『朝食を摂らない』なども熱中症の引き金となりますので、ご家庭でも気を付けていただきたいと思います。

これから真夏日、猛暑日が増え、10月にかけて暑い日が増えますが、児童一人ひとりが気を付けて健康管理をし、猛暑を乗り切りたいと思います。

登下校に関する「安全」のお願い 4月配付の「よくわかる！吹田第六小学校」にも記載しており、既にお願ひしていることですが、全ての児童の安全のため、ご協力ください。

「登校時刻は、正門を8時00分から8時20分に通過です。」これは、登校時刻を揃えることで、地域の見守りを集中でき、児童が事件や事故に巻き込まれないための予防です。

「遅刻や早退は、必ず保護者の付添をお願いします。」理由は上記と同様で、児童の安全のため、遅刻の場合は正門まで付き添い、早退する場合は教室までのお迎えをお願いしています。

「学校ブログ」を更新しています 5月から学校ブログ「吹六ぎゃらりい」を更新し、現在約65記事を更新中です。記事を見ながら、お子様と会話が弾むといいですね。↓URL クリック QR→

<http://blog.suita.ed.jp/es/06-suita6/syougakkou/>





《セタピカピカカーニバル

& オープンスクールについて》

今年も、子どもたちが主体的に企画運営した「セタピカピカカーニバル」をご覧ください。子どもたちと一緒に大いに楽しんでください。昨日、詳細を「さくら連絡網」にて配信しております。

《授業アンケートのお願い》

お子様の普段の様子、授業参観時の様子を参考にして、保護者の方がご記入ください。詳細は、1日(水)に配付いたします。7月8日(水)までに封筒に入れ、テープで密封してご提出ください。ご協力お願いします。

《食育出前授業について》

毎年、1~4年生を対象に本校担当の栄養教諭が、食に関する出前授業をします。先月は、1年生が「栄養三色」を、そして4年生は「バランスの良い朝ごはん」をテーマに、食の大切さを改めて学習しました。9月には、2、3年の食育出前授業が控えています。ご家庭の食卓等での話題の一つにしたいだけたらと思います。

《5年林間学習保護者説明会について》

5年生の林間学習保護者向け説明会を

7月14日(火) 16:00~2階第一理科室にて行います。

ご出席、よろしくお願いいたします。

《吹六ギネスについて》

今年度の児童会目標である「最高にきらめく笑顔があふれる学校」づくりの一環として、今学期取り組んでいるのが「吹六ギネス」です。6月の「じゃんけん列車」、「空気いす」に続いて今月は「フラフープ」です。当日は、低中高と分かれて実施しますが、種目から当日の進行、そして最終の表彰まで児童会が『みんなにきらめく笑顔を』との思いから頑張ってくれています。是非、お茶の間での話題の一つに!!!

《「あゆみ」について》

昨年度「あゆみ」の評価方法について、小学校学習指導要領の趣旨及び児童の発達段階を踏まえ見直しを行い、今年度から第2学年の評価を2段階評価(「できた」「がんばろう」)に変更することといたしました。低学年においては、学習の基礎となる意欲や習慣を育てることが特に重要であるとされているため、今回、「できていることを認め、今後の成長につなげる」視点を重視した評価へと見直しました。日々の学習の様子については、これまで同様きめ細かく見取り、「あゆみ」の所見欄や個人懇談等を通じてお伝えしてまいります。ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

《太陽の広場について》

今年度も夏休み期間の太陽の広場はありません。1学期は7月16日(木)まで、2学期は8月26日(水)から始まる予定です。

《8月の予定》

- 8/25(火)2学期始業式(12時頃下校)
- 8/26(水)全学年4時間授業 給食開始 5.6年二測定
- 8/27(木)全学年4時間授業 3.4年二測定
- 8/28(金)全学年4時間授業 1.2年二測定
- 8/31(月)児童委員会



の行事予定



1	水	国民安全の日 児童集会 Jアラート試験 オープンスクール 学校評議員会 セタピカピカカーニバル 5-1 研究授業 授業アンケート配付 学校図書館返却のみ(~3日)
2	木	3,5年スマホ安全教室
3	金	教育相談
4	土	学校開放(9~12時) 連合自治会主催「自転車講習会」 (10:30~本校体育館にて)
5	日	
6	月	児童委員会 吹六ギネス 夏休みの図書貸出(3冊)期間(~17日)
7	火	なかよし学級個人懇談会 吹六ギネス 太陽の広場フレンド連絡会
8	水	授業アンケートメ切 放課後学習
9	木	朝ごはんの会 吹六ギネス なかよし学級個人懇談会 「社会を明るくする運動」に伴う講演会 (18時吹六公民館)
10	金	3年着衣泳 教育相談
11	土	学校開放(9~12時)
12	日	すくま祭り作品展示最終日
13	月	
14	火	5年林間学習保護者説明会 5年着衣泳
15	水	全学年4時間授業
16	木	給食最終 大そうじ
17	金	終業式(11:15頃下校)
18	土	
19	日	
20	月	海の日
21	火	夏季休業開始(~8/24)
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	学校給食費7月期口座振替日
26	日	吹田だんじり祭&全市一斉パトロール
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

お知らせ
毎週水曜日に「全学年4時間授業」と明記していましたが、今号より省いています。ご理解ください。

いじめは絶対に許さない

小・中学校、幼稚園・保育園は、コロナ禍の数年間、様々な制限等があり、子どもたちにとって（大人もそうですが）相当なストレスであったと思われる。令和5年度5月からはアフターコロナで制限がなくなりましたが、コロナ禍での生活の方が長かった子どもたちには、日常も学校生活も大きく変化した数年間であり、別のストレスもあったと思われる。ストレスは、不登校・登校渋り、問題行動等の形で現れることも考えられ、友だちとの「トラブル」や「いじめ」についても同様です。



吹田市では、いじめのない学校づくりの実現を目標に、学校生活で、子どもたちが友だちや先生、地域住民と良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる環境を整えるため「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」を推進しています。

「G」good（良い） 「RE」relation（関係） 「EN」enjoyment（楽しみ・喜び）

学校ではどのように「いじめ」をとらえ、どのように対応していくのかということについて以下にお示しします。いじめは、重要な課題ですので、毎年、学校だよりで取り上げます。

<いじめの定義>

「いじめ」というと、1人の子どもに対して複数の強い子たちが、暴力や暴言などで傷つけるものというイメージがあるかもしれませんが、現在、法に定められている「いじめの定義」（平成25年）は少し違います。



「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」（文部科学省）

加害児童生徒が複数人かどうか、起こったのが学校か公園等の学校の外か、また、いじめ行為の回数が何回なのかなどは関係ありません。

そして、どのような内容のものがいじめに当たるかについては「心身の苦痛を感じているもの」とされており、「行為」があり、被害児童生徒が「苦痛」と感じれば「いじめ」と認められます。



更に、スマホや携帯、タブレット等を活用し、インターネット（SNS等）を通じて行われる中傷なども「いじめ」にあたり、規定されています。

<いじめの予防・早期発見>

いじめの対応はとにかく早期発見・早期対応することに尽きます。教職員は、常にアンテナを高くして、子どもたちを見守っています。しかしながら、学級担任も含め、大人の目から離れたところで起きるのもまた、いじめの特徴です。いじめを早期に発見するために、本校では以下のような取り組みを行っています。



- ① デジタル健康観察「毎日の記録」に、毎朝の健康観察を、子どもたち自身がタブレットに入力し、体だけでなく、心の健康状態（気持ち）を確認できるため、心身両面への支援が可能となっています。例えば、子どもたちが、先生に「相談したい」と伝える機能が入っており、この機能を使えば、自分から職員室に行ったり、先生に声をかけたりしなくても、「相談したい」「悩みがある」ということを伝えられるので、ハードルは低くなります。いじめの早期発見・早期対応にも役立ちます。
- ② 「いじめについてのアンケート」を学期に1回実施しています。「いじめについてのアンケート」は個人アンケートで、子どもたちが安心して楽しく生活するためのものです。結果は担任だけが知るのではなく、まずは学年で、そして校内の「いじめ対応委員会」において、教員間で共有し、必要なケースには、複数の教員で対応していきます。
- ③ 今年度も、市からいじめ予防授業用の「ワークブック（1年・2年・3年・4～6年・中学生用の5種類）」が配付されます。このワークブックを用い、道徳や特別活動の時間などを使って、全学年、いじめ予防授業を実施します。（市内全小・中学校で実施。）使用後は、持ち帰りますので、お子様と一緒に一度目を通してください。

<いじめ対応>

これらの予防措置を取っていきますが、それでもいじめの定義に当てはまるような事案が生じた場合は、すぐに校内で「いじめ対応委員会」を招集し、状況の把握や心のケア、さらに被害児童、加害児童双方からの聞き取りと、保護者への連絡を行います。最終的に謝罪をする、させるということが目的ではなく、子どもたちの関係はこの先も続いていくことから、お互いに良好な関係を取り戻し、集団として成長していくことを指導の中心として考えていますので、ご理解いただけたらと思います。



以上のような内容で、いじめ事案への対応を進めていきますが、いじめの事実を学校が知るのがどうしても遅くなることがあります。もし、ご家庭で気になるようなことがありましたら、些細なことでも不確かなことでも、すぐに、担任までお伝えいただくと助かります。

